

## 第72回 四国地区人権教育研究大会(愛媛大会)の御案内

暖かな日差しとともに、桜が咲き誇る季節となりました。皆様におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、四国地区人権教育研究大会は、1954年に第1回大会が開催されて以来、四国のなかまの皆様とともに、「四国はひとつ」の合言葉のもと、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決とすべての人の人権確立をめざして、着実にあゆみを進めてまいりました。

しかしながら、現在でも部落問題をはじめ、いじめや不登校などの教育問題、子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラーなどの社会問題が数多く発生し、今なお差別が根強く存在しています。さらに、国際化、高度情報化など、社会の変化に伴い、分断や対立による新たな人権問題も生じています。

本研究大会は、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の現状と課題をとらえ、日ごろの実践の交流をとおして、互いの成果に学び合い、これからの人権教育・啓発に新たな展望を拓く意義と役割を担うものです。

つきましては、公私ともに御多用のことと存じますが、多数の方々の御参加をいただき、本大会成功に向けて、格別の御支援並びに御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年4月1日

四国地区人権教育研究協議会  
会長 米田孝弘

# 第72回四国地区人権教育研究大会 開催要項

## 1 目 的

本研究大会は「四国はひとつ」の合言葉のもと、72回を迎えました。

私たちはこれまで、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざしてきた長年の研究と実践により、四国のなかまとともに着実に成果をあげてきました。しかしながら、差別は今もなお根強く存在し、社会的に厳しい立場に立たされている人びとに対する人権侵害は後を絶ちません。

本研究大会は、これまでの同和教育の成果と手法を大切にしながら、人間の尊厳と人権の確立をめざした研究と実践の交流をとおして、今後の人権教育の在り方とさまざまな人権問題を解決する実践の道筋を明らかにすることを目的とし、「人権と共生の社会」の実現をめざし、開催するものです。

## 2 研究主題

すべての人の人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践をとおして、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか。

## 3 主 催

四国地区人権教育研究協議会 愛媛県教育委員会 愛媛県人権教育協議会  
四国地区大学人権教育研究協議会

## 4 後 援

愛媛県 松山市 香川県教育委員会 徳島県教育委員会 高知県教育委員会  
松山市教育委員会 (公社)全国人権教育研究協議会 愛媛県保育協議会  
愛媛県国公立幼稚園・こども園PTA連合会 愛媛県教育研究協議会  
愛媛県高等学校教育研究会 愛媛県私立中学高等学校連合会 愛媛県小中学校長会  
(一社)愛媛県専修学校各種学校連合会 愛媛県高等学校長協会 愛媛県PTA連合会  
愛媛県高等学校教職員組合 愛媛県市町教育委員会連合会 (公財)愛媛県教育会  
愛媛県高等学校PTA連合会 愛媛県VYS連合協議会 愛媛県公民館連合会  
愛媛県連合婦人会 (福)愛媛県社会福祉協議会 愛媛県市長会  
愛媛県隣保館連絡協議会 愛媛県人権対策協議会 愛媛県企業連合会 愛媛県町村会  
愛媛県私立中学高等学校保護者会連合会 (一財)愛媛県教育振興会 愛媛大学  
松山大学 松山短期大学 聖カタリナ大学 聖カタリナ大学短期大学部  
愛媛県立医療技術大学 松山東雲女子大学 松山東雲短期大学 今治明德短期大学  
人間環境大学 岡山理科大学 愛媛新聞社 朝日新聞松山総局 毎日新聞松山支局  
読売新聞松山支局 産経新聞社 NHK松山放送局 南海放送 テレビ愛媛  
あいテレビ 愛媛朝日テレビ 愛媛CATV FM愛媛

## 5 期 日

2025年7月10日(木)・11日(金)

## 6 会 場

(1) 開会式 愛媛県県民文化会館 メインホール  
(〒790-0843 松山市道後町2丁目5-1 TEL (089) 923-5111)

(2) 分科会

	分科会	会 場 名	電話番号	所在地
1	人権確立を めざす教育 の創造	A にぎたつ会館 芙蓉の間	941-3939	道後姫塚118-2
		B 愛媛県県民文化会館 真珠の間B	923-5111	道後町2丁目5-1
		C 愛媛県県民文化会館 真珠の間A	923-5111	道後町2丁目5-1
		D リジェール松山 クリスタルホール	948-5631	南堀端町2-3
		E エスポワール愛媛文教会館 大ホール	945-8644	祝谷町1丁目5-33
2	自 主 活 動	愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール	927-5111	山越町450
3	進 路 保 障	A 愛媛大学南加記念ホール	927-9014	文京町3
		B 松山大学カルフル ホール	926-7149	文京町4-2
4	人権確立を めざす地域 の教育力	A 愛媛県県民文化会館 メインホール	923-5111	道後町2丁目5-1
		B 愛媛県県民文化会館 サブホール	923-5111	道後町2丁目5-1
		C 松山市民会館 中ホール	931-8181	堀之内
5	大 学 教 育	エスポワール愛媛文教会館 寿の間	945-8644	祝谷町1丁目5-33

## 7 参 加 者

幼稚園・保育所・認定こども園等・小学校・中学校・高等学校等・特別支援学校・大学等教職員  
保護者 教育行政関係者 行政関係者 社会教育関係者 各種団体及び市町村住民

## 8 日 程

第1日 7月10日(木)

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	16:20
受付	開会行事・全体会	移動・休憩	分科会		

※11:00より分科会運営委員会

第2日 7月11日(金)

9:00	9:20	12:00
受付	分科会	閉会

## 9 分科会運営委員会

- (1) 出席者 各分科会の司会者・報告者・会場責任者  
 (2) 日時 2025年7月10日(木) 11時00分～12時50分  
 (3) 場所 該当する分科会場 (15 会場一覧表 参照)

## 10 分科会構成及び分科会役員

	分科会	研究主題	司会者	報告者	会場責任者	記録者	
1	人権確立をめざす教育の創造	人権確立をめざす教育をどのように創造しているか	A	香川・徳島・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛
			B	高知・香川・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛
			C	徳島・高知・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛
			D	愛媛・香川・徳島	各県1名	愛媛	愛媛
			E	香川・高知・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛
2	自主活動	子どもたちの自主的な活動と学習をどのように保障しているか	徳島・高知・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛	
3	進路保障	進路保障をどのようにすすめているか	A	愛媛・香川・徳島	各県1名	愛媛	愛媛
			B	高知・香川・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛
4	人権確立をめざす地域の教育力	人権確立をめざす地域の教育力をどのように創造しているか	A	徳島・高知・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛
			B	香川・徳島・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛
			C	高知・香川・愛媛	各県1名	愛媛	愛媛
5	大学教育	人権教育・啓発の推進と研究をどのようにすすめているか	四 大 人 教		愛媛	愛媛	

## 11 駐車場

自家用車で参加する場合は、各分科会場での駐車はできません。市内各所にある駐車場案内等を参考に、各自で対応してください。また、近隣の店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。

## 12 その他

- (1) 大会参加資料代について  
 大会参加者は、一人2,000円の参加資料代を全体会場受付、または分科会場受付で納入してください。  
 なお、事前購入につきましては、各県人同教をとおしてのみ行います。
- (2) 宿泊・弁当について  
 宿泊・弁当の斡旋は行いませんので、各自で御準備をお願いいたします。
- (3) 写真・動画撮影、録音について  
 事前登録のない研究大会（全体会・分科会）での写真・動画撮影・録音は一切禁止します。  
 なお、関係者による写真・動画撮影、録音をする場合は、各県人同教からの申請に基づく事前登録が必要です。
- (4) 警報発令時の対応について  
 大会前日の委員会で開催の可否の決定をいたしますので、ホームページで御確認ください。

第72回四国地区人権教育研究大会ホームページ  
<http://wwwb.pikara.ne.jp/ejinkyō/72taikai/>



13 分科会討議の柱

分科会名	討 議 の 柱
<p><b>1</b> 人権確立をめざす教育の創造</p>	<p>(1) 一人ひとりの子どもをとりまく課題を明らかにし、すべての子どもにあらゆる人権問題を解決していく意欲や実践力を育てる教育・保育をどのように創造し実践しているか。</p> <p>(2) 就学前教育や子どもたちの健康を保障する取組において、すべての子どもの基礎から着実な発達を保障する教育・保育内容をどのように創造し充実しているか。</p> <p>(3) 差別をなくしていくためのなかまづくりの推進など、すべての子どもがともに生き、ともに育つための教育・保育内容をどのように創造し、人権確立をめざす学校(幼稚園・保育所・認定こども園等を含む)づくりや集団づくりをすすめているか。</p> <p>(4) 教職員・保育者の思いや生き方を交流し、教職員・保育者・保護者・地域・関係機関団体等が人権確立をめざしてともに取り組む教育集団づくりをどのようにすすめているか。</p> <p>(5) 幼稚園、保育所、認定こども園等(以下「園・所」)、小学校、中学校、高等学校等、特別支援学校、大学、教育関係機関等、相互の連携をどのようにすすめているか。</p>
<p><b>2</b> 自主活動</p>	<p>(1) すべての子どもの人権問題を自分自身の問題ととらえ、その解決をめざしていこうとする意欲を高めるためにどのような取組をすすめているか。</p> <p>(2) 子どもをとりまく差別の現実を科学的にとらえ、課題を明らかにし、その解決に向けて主体的に活動していく子どもをどのように育てているか。</p> <p>(3) いじめ・不登校等を克服し、すべての子どもが生き生きと自己実現していけるなかまづくりをどのようにすすめているか。</p> <p>(4) 人権尊重をめざす文化創造の学習や活動をとおして、子どもがどのように変容しているか。また差別をなくしていこうとするなかまづくりをどのようにすすめているか。</p> <p>(5) 子どもの自主的な活動を活性化するために、地域の教育力の組織化と教職員・保育者集団づくりをどのようにすすめているか。</p>
<p><b>3</b> 進路保障</p>	<p>(1) 一人ひとりの子どもの生活やその背景をしっかりと見つけ、進路をめぐる現実的な課題を明らかにし、すべての子どもの進路を保障するためにどのように取り組んでいるか。</p> <p>(2) 進路を保障する教育内容や学力とは何かを明らかにし、その教育内容の創造と実践をどのように深めているか。</p> <p>(3) すべての子どもに自ら進路を切り拓いていく力をつけるため、基礎学力を保障し自尊感情を高める教育内容の創造にどのように取り組んでいるか。</p> <p>(4) すべての子どもの進路保障をより確かなものとするため、園・所、学校、行政、職業安定所、企業等の関係機関がどのように連携しているか。</p> <p>(5) 厳しい社会状況のなかで、子どもの就労をどのように保障しているか。</p>

分科会名	討 議 の 柱
<p>4 人権確立をめざす地域の教育力</p>	<p>(1) 人権尊重のまちづくりに向けてすべての人が協働し、人権文化を確立するためのネットワークをどのように構築しているか。</p> <p>(2) 人権問題の解決に向けて主体的に行動できる子どもを育てるための子ども会活動をどのように育成し、実践を深めているか。</p> <p>(3) まちぐるみ、地域ぐるみで人権尊重の精神に満ちた子どもを育てるために家庭、園・所、学校、地域社会がどのように連携し、取り組んでいるか。</p> <p>(4) 人権問題を解決するための取組を行政としてどのようにすすめているか。</p> <p>(5) 企業における人権教育・啓発をどのように計画し、すすめているか。</p> <p>(6) さまざまな文化の掘り起こしに努め、地域教材を開発し、どのように人権確立への取組に生かしているか。</p> <p>(7) 識字運動からの学びを明らかにし、地域から人権文化を創造する取組をどのようにすすめているか。</p> <p>(8) 「人権と共生」の社会実現のため、地域住民の交流を深め、ともに学び、実践をすすめていく人権教育・啓発の拠点や、福祉の向上をめざす隣保館・教育集会所・公民館等の活動をどのようにすすめているか。</p> <p>(9) 人権確立に向けた学習の機会を生涯にわたり保障し、豊かな人権教育・啓発を推進するために、その推進者の育成にどのように取り組んでいるか。</p>
<p>5 大学教育</p>	<p>(1) 大学における人権教育・啓発をどのようにすすめているか。さまざまな学説や新しい視点での理論構築などについて情報提供が行われているか。</p> <p>(2) 人権教育の講座が、人権問題についての正しい認識と問題提起への実践力を育てているか。</p> <p>(3) 大学は、学生の進路保障のため「公正な採用選考制度」を正しく理解させ、就職差別を防ぐ取組を実施しているか。</p> <p>(4) 部落史の教材化や個別の人権問題の歴史等の課題を明らかにするとともに、どのように問題解決に取り組んでいるか。</p>

#### 14 備 考

全体会場及び分科会場でのビラ・パンフレット等の配布、書籍等の展示については、大会事務局の許可を受けてください。なお、所定の手続きを経ないビラ・パンフレット類の配布や署名の呼びかけ、物品販売行為等は一切認めません。

15 会場一覧表

開会式

会場名	交通案内(市内電車)
愛媛県県民文化会館 メインホール 松山市道後町2丁目5-1 TEL(089)923-5111	「南町(県民文化会館前)」降車すぐ

分科会場

分科会名	会場名・所在地・電話	交通案内(市内電車)
1 人権確立を めざす教育 の創造	A にぎたつ会館 芙蓉の間 松山市道後姫塚118-2 TEL(089)941-3939	「道後温泉」降車東方400m
	B 愛媛県県民文化会館 真珠の間B 松山市道後町2丁目5-1 TEL(089)923-5111	「南町(県民文化会館前)」 降車すぐ
	C 愛媛県県民文化会館 真珠の間A 松山市道後町2丁目5-1 TEL(089)923-5111	「南町(県民文化会館前)」 降車すぐ
	D リジェール松山 クリスタルホール 松山市南堀端町2-3 TEL(089)948-5631	「南堀端」降車すぐ
	E エスポワール愛媛文教会館 大ホール 松山市祝谷町1丁目5-33 TEL(089)945-8644	「道後温泉」降車北方600m
2 自主活動	愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール 松山市山越町450 TEL(089)927-5111	「本町六丁目」降車北方200m
3 進路保障	A 愛媛大学南加記念ホール 松山市文京町3 TEL(089)927-9014	「赤十字病院前」降車北方200m 正門入ってすぐ ※1
	B 松山大学カルフルー ホール 松山市文京町4-2 TEL(089)926-7149	「清水町駅」降車北方200m 西門入ってすぐ ※2
4 人権確立を めざす地域 の教育力	A 愛媛県県民文化会館 メインホール 松山市道後町2丁目5-1 TEL(089)923-5111	「南町(県民文化会館前)」 降車すぐ
	B 愛媛県県民文化会館 サブホール 松山市道後町2丁目5-1 TEL(089)923-5111	「南町(県民文化会館前)」 降車すぐ
	C 松山市民会館 中ホール 松山市堀之内 TEL(089)931-8181	「南堀端」降車北方200m
5 大学教育	エスポワール愛媛文教会館 寿の間 松山市祝谷町1丁目5-33 TEL(089)945-8644	「道後温泉」降車北方600m

※1 愛媛大学の出入りにつきましては、正門をご利用ください。(会場は、正門入ってすぐ右側)

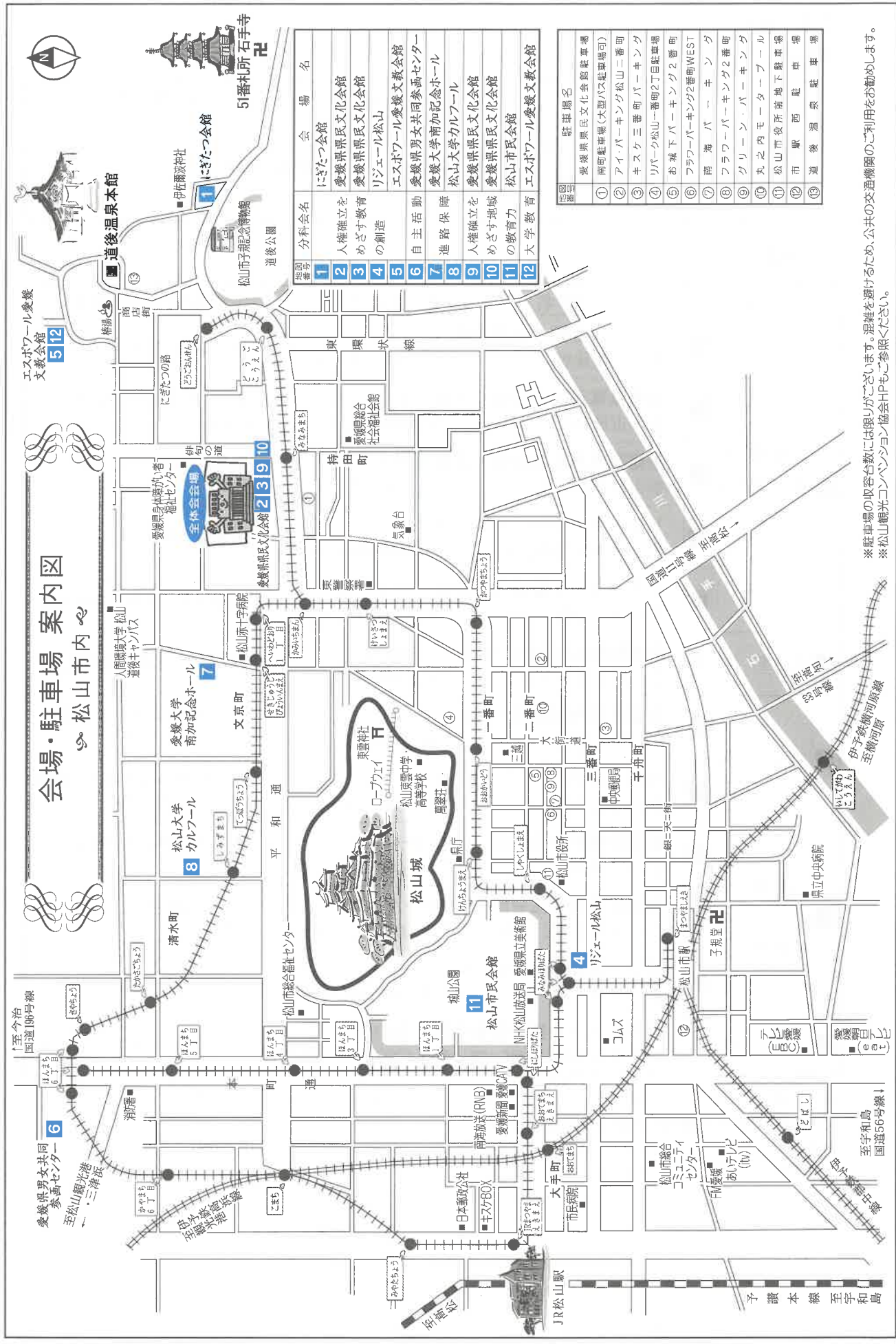
なお、敷地内駐輪場の利用はご遠慮ください。

※2 松山大学の出入りにつきましては、西門をご利用ください。(会場は、西門入ってすぐ右側)

なお、敷地内駐輪場の利用はご遠慮ください。

# 会場・駐車場案内図

松山市内



会場番号	分科会名	会場名
1	人権確立を めざす教育 の創造	にぎたつ会館
2	愛媛県民文化会館	愛媛県民文化会館
3	愛媛県民文化会館	愛媛県民文化会館
4	リジエール松山	リジエール松山
5	エスポワール愛媛文芸会館	エスポワール愛媛文芸会館
6	自主活動 進路保障	愛媛県男女共同参画センター
7	松山大学カルフォル	松山大学南加記念ホール
8	人権確立を めざす地域 の教育力	愛媛県民文化会館
9	愛媛県民文化会館	愛媛県民文化会館
10	愛媛県民文化会館	愛媛県民文化会館
11	大学教育	松山市民会館
12	エスポワール愛媛文芸会館	エスポワール愛媛文芸会館

中略 番号	駐車場名
①	愛媛県県民文化会館駐車場
②	南町駐車場(大型バス駐車場可)
③	アイ・パーク松山二番町
④	キスケ三番町パーキング
⑤	リパーク松山一丁目2番町
⑥	お城下パーキング2番町
⑦	フラワーパーキングWEST
⑧	南海パーキング
⑨	フラワーパーキング2番町
⑩	グリーン・パーキング
⑪	丸之内モータープール
⑫	松山市役所前地下駐車場
⑬	市駅西駐車場
⑭	道後温泉駐車場

※駐車場の収容台数には限りがございます。混雑を避けるため、公共の交通機関のご利用をお勧めします。  
※松山観光コンベンション協会HPも参照ください。